

信濃国の阿曇氏について

佐藤雄一

問題の所在

『和名抄』⁽¹⁾によると、信濃国は佐久、伊那、諏訪、筑摩、安曇、更級、水内、高井、埴科、小県、佐久の十郡から構成されており、これは木曾地方を除いた現在の長野県と領域的にはほぼ一致している。そのうち安曇郡については、天平宝字八年（七六四）十月の年紀を有する正倉院調布袴の墨書に「信濃国安曇郡前科郷戸主安曇部真羊調布壺端」⁽²⁾（正倉院宝物銘文集成）77）とみえるのが、郡名の初見である。『和名抄』段階における管郷は、高家・八原・前科（高山寺本。大東急本には前社とあるが、前記正倉院銘文による）、村上の四郷であったため、小郡であった。それぞれの郷域について、高家郷は安曇野市豊科高家周辺、八原郷は同市穂高矢原周辺、前科郷は同市明科周辺、村上郷は大町市周辺に推定されている。安曇郡域に広がる安曇野は、梓川左岸を南端、大町方面から流れる高瀬川右岸を北端とする県北西部の広域名称である。西縁は飛驒山脈の山麓線で、南から北へ梓川・黒沢川・烏川・中房川・芦間川・乳川が流れ出しており、南流する高瀬川とともに大複合扇状地を形成している。上記河川は明科付近で犀川と合流し、長野盆地（善光寺平）へ向かう。平安時代には御牧である猪鹿牧が置かれており、烏川左岸には遺称地名として字穂高牧がある。

81 郡内には『延喜式』『神名帳』所載の穂高神社があり、これは現在安曇野市穂高に所在する同名社に比定されている。

穂高神社本殿は三殿構成であり、中殿に穂高見命、左殿に綿津見命、右殿に瓊々杵命が祀られている。貞観元年（八五九）二月丁酉条に「授二（中略）信濃国従五位下宝宅神従五位上。」とあり、「宝宅神」は当社祭神のことを指すと考えられ、これが当社の史料上の初見ということになる。穂高見命は『新撰姓氏録』（以下、『姓氏録』）にその名がみえる神で、

【史料一】『姓氏録』右京神別下⁽³⁾

安曇宿禰

海神綿積豊玉彦神子穂高見命之後也。

海犬養

海神綿積命之後也。

凡海連

同神男穂高見命之後也。

とある。また、河内国神別にも

【史料二】『姓氏録』河内国神別

安曇連

綿積神命児穂高見命之後也。

とみえる。これらの記載によると、穂高見命は綿積神の御子神であり、安曇宿禰・安曇連・海犬養などの祖神ということになる。穂高見命の親神である海神綿積は、『古事記』のイザナキの禊ぎの場面に「綿津見神」としてみえ、そこには「綿津見神者、阿曇連等之祖神以伊都久神也。」⁽⁴⁾とあり、綿津見神が安曇連等の祖神として奉祭されていたとある。また、『日本書紀』においてもほぼ同様の記載をみせる。これらにみえる綿津見神は紛れもなく「海神」であり、海神を奉祭する阿曇氏も海人集団であったことが窺える。⁽⁵⁾一方、阿曇氏の活動に関する記載について『日本書紀』応神・仁徳期以降、⁽⁶⁾

推古期まで空白があることから、阿曇氏による海人集団統括は推古期以降に形成された伝承であり、実態を伴わないとする見解もある。⁽⁷⁾しかし、隱岐国にまつわる荷札木簡等からは、隱岐国海部郡に阿曇氏と海部が濃密に分布していたことがわかる。これらの分析としては、加藤謙吉氏や山中章氏などの研究成果があるが、阿曇氏は六世紀後半以降の阿曇氏による阿曇部・海部の現地での管掌を想定する（個別の問題は後述）。現在の研究状況からは、阿曇氏が海人集団を率いた伴造氏族の一氏族であったとみて大過ないであろう。⁽¹⁹⁾

話を信濃に戻すと、安曇郡には「安曇部」の存在が確認でき、阿曇氏の奉祭神を祀る穂高神社が十世紀には確認できる。郡名の訓みについて『和名抄』では「阿都之」と訓じられているが、郡名「安曇」は海人集団たる阿曇氏の氏族名に由来するものと考えるべきであろう。しかし、信濃国は海に面していない山国であり、中部高地に位置している。そのため、なぜ阿曇氏がそのような地に居住することになったのかという素朴な疑問が生じる。

このことについては、既に先学による多くの研究があるのだが、代表的な先行研究を紹介すると、まず大場磐雄氏によるものが挙げられる。大場氏は、日本海沿岸で出土した銅戈・銅劍・石戈・石劍の分布から、筑前国糟屋郡阿曇郷・志珂郷を拠点とした阿曇氏が、越後国頸城郡より姫川沿いに翡翠をもとめて遡上した結果、安曇野入りしたとする。⁽¹¹⁾

続いて宮地直一氏は、『延喜式』『和名抄』等から存在が推測される阿曇関連氏族が山陰・瀬戸内・近畿および東海地方に分布しており、中部地方から東には殆ど見られないこと、東海地方から松本平に入った阿曇氏が、古墳時代後期以降、後の安曇郡域に進出し、建郡当初の段階では郡内における最も有力な氏族であったであろうことなどを推察した。⁽¹²⁾日本海側と太平洋側とルートは異なるものの、阿曇氏ともに、北部九州に本拠を持つ「安曇族」が、弥生時代に信濃国内へ移住してきたという見通しを述べている点では共通している。しかし、「弥生時代の阿曇氏移住」説は現在の古代史研究において認められることはなく、これら従前の見解に対して小穴芳実氏は、阿曇氏は五世紀頃の王権を支えた有力氏族であり、東国への展開はそれ以降のことであると、その定着年代は「古墳・出土品の状況からして七世紀以前六世紀後半を遡る

ものではないことが想定される」とする。また、そのルートは後の東山道に沿ったものであろうとする⁽¹³⁾。小穴氏の見解は、時期こそ六世紀後半以降に求めているが、移住説をとるという姿勢では共通している。それまでの先行研究では、北部九州からの海人集団阿曇氏の移住が通説的な見解であったといえる。

それに対し、笹川尚紀氏は「阿曇氏の部曲（カキ）である阿曇部は、後に安曇郡となる地域の住民の一部を割き取って設定された」とし、阿曇氏の職掌について、『古事記』『日本書紀』や『高橋氏文』にみえる阿曇氏の活動から、「阿曇氏は海人を統括し大王の食膳に与るといふ職掌に基づき、屯倉管理に積極的に関与するに及んだ」とする。また、屯倉がおかれた場所としては、イヌカイ地名とミヤケ地名とが近接することなどから、犬養部をミヤケのクラを守衛する犬を飼養した氏族であるとした黛弘道氏の説を受け、近在する筑摩郡辛大郷付近にミヤケの存在を想定する。六世紀末～七世紀初頭の推古期の全国的なミヤケ設置においては、中央支配者集団が主導的な役割を果たしたことが想定されているが、筑摩郡には崇賀郷がみえることから、蘇我氏が同郡に宗我部を設定し、それに呼応して同郡の北部地域にミヤケが設置され、後に「蘇我氏と密接な繋がり有し、且つ屯倉経営に積極的に関与していた阿曇氏が、その管理者として派遣された」と結論づける⁽¹⁶⁾。

現在、大化前代の地域史を考える上で、国造制・部民制・ミヤケ制といった諸制度との関わりを抜きにして考えることはできないが、阿曇氏設定の背景を考える際にも、単に一地域内の問題であるだけでなく、地域と王権とのかかわりを明らかにする必要があるということが笹川氏の研究により、明らかにされたといえる。

しかし、阿曇氏が蘇我氏と結びつきの強い氏族であり、ミヤケの管理にかかわる氏族であることは認められるとしても、なぜ海人集団に母体をもつ安曇部が山国である信濃国内に設置されたのか、このことについては、未だ考察の余地が残されているように思える。ちなみに、平城宮跡出土墨書土器からは、美濃国安八郡壬生郷の「舍人安曇万呂」の存在が知られる【表2】。信濃国以外の内陸部にも阿曇氏は存在していたのである。

また、『和名抄』にみえる全国の郡名を概観すると、海人系の氏族名が郡郷名となつてゐる例は多く、かつ広域に分布していることに気付かされる。他の海人系氏族名をもつ地名成立について検討することは、信濃国安曇郡建郡の背景を探る上でも有益であろう。特に近年は、隠岐国をフィールドとした研究が進んでゐる。⁽¹⁷⁾ 隠岐国の阿曇氏は、管見の限り信濃国以外で唯一郡司として確認でき、また上記研究によつて後期ミヤケ段階の蘇我氏との関連もより明らかにされてゐる。そこで本稿においては、他地域の阿曇氏に関する諸研究を参照し、阿曇氏設置と安曇郡建郡の背景について考察していきたい。

一、阿曇氏の拠点・分布と職掌

信濃国の阿曇氏について考察する前提として、まずは、古代の阿曇氏および阿曇氏をはじめとした他国の海人集団の様子について概観する。古代の文献及び出土文字資料⁽¹⁸⁾にみえる阿曇氏については、【表1・2】を参照されたい。阿曇氏については、『古事記』(以下、『記』と略称することもある)や『日本書紀』(以下、『書紀』と略称することもある)等々、様々な文献にみえる。『記』では、先述したように、日向においてイザナキが禊ぎをした際に生まれた神のうちに「綿津見神」がみえ、「阿曇連等之祖神以伊都久神也。」とある。これが阿曇氏の文献上の初見となる。また、『書紀』においても同様の場面で「底津少童命。中津少童命。表津少童命。是阿曇連等所祭神矣。」(第五段一書第六)とある。「少童命」は、その同文冒頭に「又生海神等、號「少童命。」とあり、海神(ワダツミ)のことであることがわかる。このように、『記』『書紀』において海神(ワダツミ)に対して奉祭する氏族は阿曇氏であると共通して記されている。

また、『書紀』では、応神天皇の頃のこととして、阿曇氏の祖先伝承を載せる。

【史料三】『日本書紀』 応神三年十一月条

十一月。處々海人、訛噓之不從命。〔訛噓。此云^二佐麼売玖^一〕則遣^二阿曇連祖大濱宿禰^一、平^二其訛噓^一。因為^二海人之宰^一。故俗人諺曰、佐麼阿摩者、其是綠也。

ここでは、各地の海人がサバめきたち天皇に従わなかったため、阿曇連の祖である大濱宿禰を派遣して鎮めさせた。そのことにより、阿曇連を海人の宰としたとある。このことについて、日本古典文学大系本頭注は「阿曇連が海部の伴造となった由来を「佐麼阿摩」の語から構作した起源説話」とする。また、佐伯有清氏は「佐麼阿摩」に注目し、周防国佐波郡に設定された海部の名称から作られた説話であるとする¹⁹⁾。

確かに、周防国には佐波郡に近接する地域に阿曇等海人系氏族がいたことが、以下の荷札木簡からわかる。

【史料四】平城宮跡出土木簡（『平城宮』 一—329）

周防国吉敷郡神埼郷戸主阿曇五百万呂口同部・□麻呂

進上調塩一斗天平十七年九月八日

本木簡は天平十七年（七四五）の年紀を持ち、周防国吉敷郡神埼郷の戸主阿曇五百万呂等による塩の貢納を示している。また、いわゆる二条大路木簡でも海人系氏族が確認できる。

【史料五】二条大路木簡（①『城』二七—20下（297） ②『城』二七—21上（298））

①周防国大嶋郡屋代里凡海部大村御調塩三斗

②周防国大嶋郡務理里凡海部・矣〔牟カ〕良御調塩三斗

これらの木簡では、大嶋郡屋代里・務理里の凡海部による塩貢納について確認できる。

阿曇氏の祖先神が綿積神であるという認識は【史料一】【史料二】の『姓氏録』にも確認でき、安曇宿禰・安曇連ともに綿積神を祖先神としている。『釈日本紀』では「阿曇連等所祭神」条に²⁰⁾『筑前国風土記』の引用として、糟屋郡資珂嶋の地名起源譚を載せる。ここでは、もとは「近嶋」と呼んでいたものが、訛った結果「資珂嶋」と言われるようになった

とある。また、『先代旧事本紀』「神代本紀」には安曇連等が祭る神として「筑紫斯香神」とある。これは『新抄格勅符抄』「大同元年牒」（八〇六年）の「阿曇神」や、『住吉大社神代記』（平安前期成立）にみえる「糟屋郡阿曇社」、²²⁾『延喜式』「神名帳」筑前国糟屋郡の志加海神社にあたる神社であると考えられる。このような、「連」姓を帯びる阿曇連の斎き祀る神が筑前国糟屋郡に所在しているという奈良・平安時代を通して一貫している認識は、部民制にもとづくカバネを冠していることから大化前代に遡るものと考えられ、阿曇氏の拠点として筑前国糟屋郡志珂郷および、隣接する阿曇郷周辺が考えられる。

また、『播磨国風土記』揖保郡浦上里の地名起源説話には「昔、阿曇連百足等、先居¹難波浦上。後、遷²来於此浦上。故、因³本居⁴為⁵名。」とあり、阿曇連百足とその一団が難波の浦から移ってきたことが、浦上地名の由来であると記されている。この難波の浦は、平安時代には摂津国西成郡の東大寺領安曇江荘としてみえる地域（現在の大阪市西区北堀江周辺が比定地）の入り江を指す名称であったと考えられる。また、『書紀』白雉四年（六五三）五月是月条には「阿曇寺」の名が確認できるが、これは現在の大阪市中央区安堂寺町が遺称地とされている。両者は近隣の地にあり、摂津国西成郡（当初は西生郡）もまた、阿曇氏の拠点であったと考えられる。

さらに、『書紀』履中即位前紀では阿曇連浜子が淡路の「野嶋之海人」を統率していたとみえるが、この伝承は、阿曇氏が淡路島も拠点としていたことを示唆している。²²⁾阿曇氏の本貫が何処にあったかについては、北部九州説が有力であるが、淡路・摂津を本拠とする説も呈²⁴⁾されており、未だ結論をみているわけではない。本稿の問題意識からは、阿曇氏が瀬戸内海を中心とした西国に広く展開しており、瀬戸内海交通を担う氏族であった²⁵⁾と見做すに留めておきたい。

また、阿曇氏の職掌については、『続日本紀』宝龜七年（七七六）三月条に安曇宿禰淨成が内膳奉膳としてみえることや、『高橋氏文』が『書紀』応神三年条（史料三）を引き、これが天皇の御膳に阿曇氏が与えることの起源とされていること等から、海産物の貢納管理や膳の調理といった側面があったことは確かである。また、その他『書紀』皇極元年正月

己酉条や天智元年五月条にみえる阿曇連比羅夫の活動⁽²⁶⁾からは、その航海術を背景にヤマト王権内の軍事・外交分野で一定の地位を得ていたことも看取される。

先に履中即位前紀において阿曇連が淡路の海人を統率していたとする記載に触れたが、これは阿曇氏の祖先伝承の一つとして理解でき、阿曇連が中央豪族として各地の海人集団を束ねていたことを伝承的に表しているのである⁽²⁷⁾。

阿曇氏が海産物貢納や水上交通の担い手としての機能を有していたのは、一氏族の職掌として矛盾しているわけではなく、例えば平時においては前者、有事においては後者としての性格が表に現れ、そのことが史料上にみえているのだと理解することも可能で、海人集団としての特徴として捉えられる。

次に、地方の阿曇氏について地域別にまとめたのが【表2】である。一瞥するとわかるように、やはり西日本の広範に分布している。【表1】と併せてみると、隠岐国からの海産物の貢納に目が向くが、他に備中国・周防国・阿波国・伊予国からも塩・アワビ・鯛といった海産物の貢納が確認でき、海人集団ならではの特性が見て取れる。現在のところ、阿曇氏の存在や海産物貢納にかかわる記事は西日本に集中しているが、これは、阿曇氏の本拠が西日本にあり、地方阿曇氏も当初は西日本を中心に設置されていたことを反映しているのであろう。また、瀬戸内から北部九州地域に濃密に阿曇氏の分布が認められる一方、日本海側では隠岐国と加賀国のみである⁽²⁸⁾。したがって、日本海側の阿曇氏と瀬戸内地域の阿曇氏設置が同時に為されたものであるかは、なお検討の余地がある。

東日本における阿曇氏は甲斐・美濃・信濃といった山国に多く分布しているが、これは海人集団たる阿曇氏の本来的な性質に沿うものではなく、阿曇氏の西日本から東日本への直接的な移住を想定するのは難しい。

二、ミヤケ経営と阿曇氏（隠岐国を事例に）

冒頭述べたとおり、中央大豪族である蘇我氏がミヤケ経営に関わっていたであろうことは、『書紀』欽明十六年（三十一年）までに散見される吉備の児島ミヤケおよび白猪ミヤケに関する記事から窺える。ここでは、蘇我稲目がミヤケ経営に直接関与したとされており、蘇我氏が各地のミヤケ経営に関与していたであろうことは、大方の理解を得られている。

これまでのミヤケ制研究では、ミヤケをクラ（倉）やミタ（屯田）を基調とする農業経営の拠点とみる論⁽³¹⁾、政治的軍事拠点としての性格を重視する論⁽³²⁾、それら諸要素を包括するミヤケの多様性を見出す論⁽³³⁾等がある。

また、欽明十七年には稲目が紀伊国海部屯倉にも関与している記事が確認できる。

【史料六】『日本書紀』欽明十七年十月条

冬十月、遣^二蘇我大臣稻目宿禰等於倭国高市郡^一、置^二韓人大身狭屯倉^一。言韓人者、百濟也。高麗人小身狭屯倉。紀国置^二海部屯倉^一。一本云、以^二処処韓人^一、為^二大身狭屯倉田部^一。高麗人為^二小身狭屯倉田部^一。是即以^二韓人・高麗人^一為^二田部^一。故因為^二屯倉之号^一也。

この記事からは、六世紀後半に蘇我氏主導のもと、先進的な開墾・灌漑技術を有した渡来系氏族や海産物貢納を担う海部集団の編制と、ミヤケ設定が為されたことがうかがえる。⁽³⁴⁾

海部集団の伴造氏族と目される阿曇氏と蘇我氏との関係については既に後藤四郎氏の指摘があるため、ここでは、両者の関係性が端的に表れている以下の史料で確認しておく。

【史料七】『日本書紀』推古三十二年十月癸卯朔日条

冬十月癸卯朔、大臣遣^二阿曇連^一。闕^レ名。阿倍臣摩侶^二臣^一。令^レ奏^二天皇^一曰、葛城縣者、元臣之本居也。故因^二其縣^一為^二姓名^一。是以冀之、常得^二其縣^一、以欲^レ為^二臣之封縣^一。

ここで、蘇我馬子は葛城県の割譲を要求するための使者として阿倍臣摩侶と阿曇連とを派遣している。舒明即位前紀では、推古死後の嗣位に関する群臣会議に際して蘇我蝦夷が事前に臣摩侶と謀り、かつ臣摩侶は蝦夷の代弁者として振る

舞っている。この叙述が、阿倍臣摩侶と蘇我本宗家との親密な関係性によるものと見做すことは大過あるまい。そうであるならば、推古のもとに派遣された阿曇連も阿倍氏と同様の間柄であったとみるべきであろう。

蘇我氏が阿曇氏等の海人集団を把握し、彼らを通してミヤケ経営に携わったという点については、既に笹川氏が指摘しているが、次に隠岐国の事例について補足を加えつつ確認しておきたい。

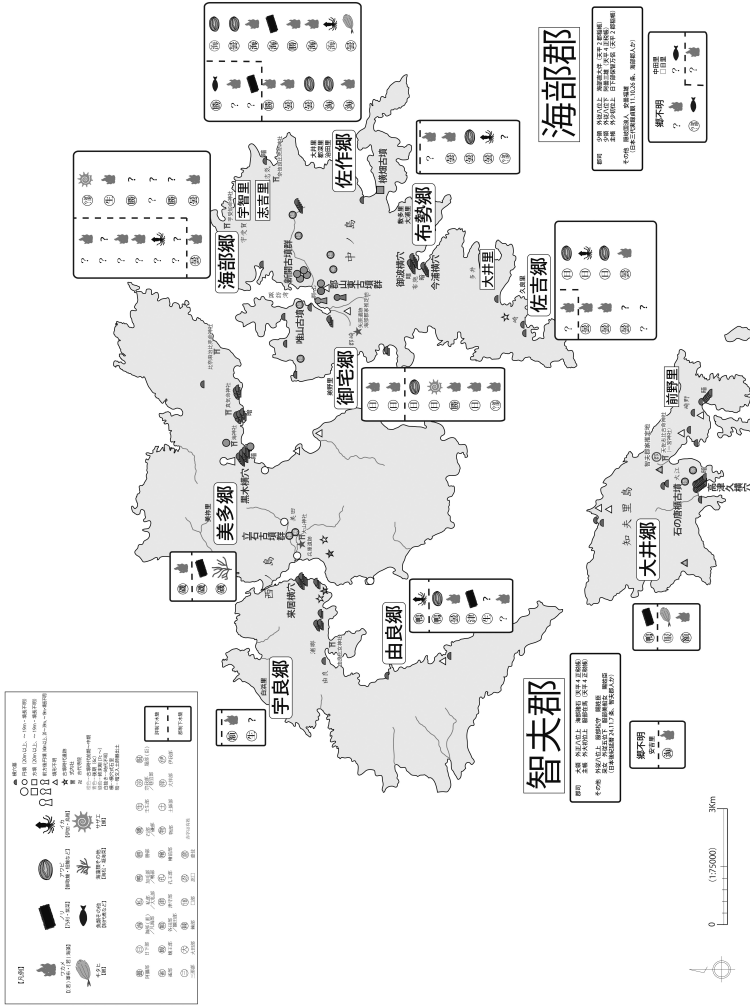
隠岐は島根半島北方の日本海上に位置する離島群の総称である。知夫里島（知夫村）・西ノ島（西ノ島町）・中ノ島（海士町）の三島から成る島前地域と、島後（隠岐の島町）地域で構成されている。令制下の隠岐国は、島前の智夫郡（知夫里島・西ノ島）・海部郡（中ノ島）、島後の役道郡・周吉郡の四郡で構成されていた。

隠岐国の部民分布については吉松大志氏⁽³⁷⁾によって整理されており、島後地域東部の周吉郡には宗我部（蘇我部）が多数確認され、西部の役道郡では磯部が集中的に分布している。磯部については天平四年「隠岐国正税帳」（『大日古』一—460）に役道郡の少領として磯部直がみえ、磯部直—部民磯部の対応関係も想定されている。

島前の様子については【図1】で示した。島前の海部郡では、東部の海部郷・佐作郷・布勢郷においては阿曇部・海部が圧倒的多数を占め、御宅郷は日下部が優勢である。また、南端の佐吉郷では、阿曇部と日下部がそれぞれ半数ずつ確認できる。智夫郡では、王権の支配・開発拠点であるミヤケ・ミタとの関連が推察される美多郷に、石部（磯部）が集中している。また、海部郡御宅郷についても郷名からミヤケとの関連が指摘されており、御宅郷域内の矢原遺跡（海士町郡埼）からは「多倍」墨書土器も出土している。このことから、当地にミヤケが存在していた可能性が認められる。

先に触れた磯部については、『古事記』応神段において海部・山部・山守部等と共に設定された伊勢部が、磯部にあたるとされ、海浜部の磯での採集を職掌とした集団とみる説が有力である。⁽⁴⁹⁾一方、『姓氏録』河内国皇別では、磯部と蘇我（蘇宜）部の同祖関係が確認されること。⁽⁴¹⁾また、宗我部が島後周吉郡に集中していることなどから、蘇我氏支配下の部民（宗我部）を媒介とした磯部設置とミヤケ設定が想定されている。⁽⁴²⁾

図1 島前の古墳・横穴墓と部民



吉松大志 2019 「隠岐の古墳・横穴墓と部民」より転載

以上のとおり、宗我部設置を介して海人集団はミヤケ管掌者とされたとみられるのだが、こと阿曇氏については【図1】のとおり、ミヤケ推定地に阿曇氏がみえないという問題が残る。このことに関しては、海部郡少領として天平四年「隱岐国正税帳」に阿曇三雄（『大日古』一—455）がみえることからして、八世紀の阿曇氏が同郡郡領氏族であったことは確実である。⁽⁴³⁾ かつて山中章氏は、島前の階層秩序について阿曇—阿曇部—海部を想定し、そのような構造が同地域では横穴式石室—上位横穴墓—下位横穴墓として墓制に現れているとしたが、⁽⁴⁴⁾ このことについては、文献・考古両面から否定的な見解も出されている。⁽⁴⁵⁾ 海部郡では阿曇—阿曇部といった階層性も窺えるが、そのような一部を除けば、確かに集団内における階層化が全面的に進んでいたとは見做しがたい。しかし、海部郡における氏族分布から窺える阿曇氏の相対的優位性と、同郡に設定されたミヤケへの関与の可能性については認めて良いものと思われる。

隱岐における阿曇部設置時期については、宗我部設置に追随したものと考えられる。宗我部の設置は六世紀後半以降の蘇我氏の進展と同時期であり、阿曇部の設定も同様であるとする平石充氏の見解が⁽⁴⁶⁾ 穩当であろう。

また、ミヤケ設置の背景としては、荷札木簡等にも見える貢納品が海産物に特化していることから、海産物貢納が主要眼目であったのであろうが、ミタが水田を指し、ミヤケの経営・維持基盤であったという加藤謙吉氏の指摘や、⁽⁴⁸⁾ 当該時期の朝鮮半島情勢の緊迫化をうけ、蘇我氏が日本海側の「辺要国」の一つである隱岐防衛に伴う交通路の開発を主導したとする坂江涉氏の指摘⁽⁴⁹⁾ もある。すなわち、隱岐のミヤケは土地開発・海産物収取・軍事・交通などを含みこんだ多様な役割を期待されて設定された拠点であったと⁽⁵¹⁾ 評価される。

阿曇氏は難波や筑前国糟屋郡を拠点としていたが、難波には難波屯倉（『書紀』安閑元年十月甲子条、大化二年正月是月条）が、糟屋郡には糟屋屯倉（『書紀』継体二十二年十二月条）の存在が知られる。ミヤケ推定地と阿曇氏の分布は重なる部分が多い。また、『姓氏録』には阿曇氏の同族として阿曇犬養連（撰津国神別）や海犬養（右京神別）がみえる。ミヤケと犬養部の関係については、ミヤケ地名とイヌカイ地名との関係が深く、犬養部はミヤケの倉の守衛を担当した部

民であるとする黛弘道氏の指摘を再確認しておきたい。⁽⁵²⁾

三、信濃における阿曇氏設定

前項では、阿曇氏がミヤケ経営に関与していたことを先行研究に基づいて確認した。最後に信濃におけるミヤケと阿曇氏について検討したい。

信濃のミヤケについて文献史料上は見出せないが、屋代遺跡（千曲市雨宮）出土の木簡が注目される。

【史料八】屋代遺跡出土一一号木簡⁽⁵³⁾

三家人ア 石田ア□（後略）

屋代遺跡は令制下の埴科郡屋代郷に位置しており、埴科郡家との関連が指摘されている。ここにみえる「三家人部」はミヤケに関わる部民であり、他に「石田部」「戸田部」（三号・一一号・五九号・六〇号木簡）なども、ミヤケの耕作に関わる「田部」関係の部民であると思われる。屋代遺跡から千曲川を挟んだ対岸の更級郡には更埴条里遺跡が広がっているが、『和名抄』段階では更級郡（九郷）・埴科郡（七郷）の計一六郷であった。これは信濃国の総郷数六二の約四分の一を占めており、人口の集中と生産力の高さが想定されている。⁽⁵⁴⁾北信の善光寺平にミヤケが設置された可能性は高いといえる。⁽⁵⁵⁾ミヤケの所在地については『和名抄』所載の埴科郡英多郷が目を引く。『和名抄』ではエタと訓じているが、他国にみえる同名郷は多くがアガタと訓じられており、⁽⁵⁶⁾ここでは、「英多」を「アガタ」と読み、ミヤケ関連地名と理解する田島公氏の指摘⁽⁵⁷⁾に従いたい。

なお、美濃国厚見郡厚見郷を阿曇関連地名と見做すことが認められるならば、同郡の三家郷を無視することはできない。田島氏は「守部」とミヤケ地名が重なることから、守部も犬養部同様にミヤケの守衛に当たったと想定する。三家郷

と関連して十一世紀の東大寺領西部荘(厚見荘)に「三宅寺」と「別當守部」がみえるが、信濃国では屋代木簡に埴科郡大穴郷高家里の戸主として「守部安万呂」(七二号)が確認できる。大穴郷の東隣には英多郷があり、やはりミヤケとの関連が想定されている。⁽⁵⁸⁾

また、筑摩郡には辛犬甘氏が確認できる(『三代実録』仁和元年四月己未条・同年十二月壬申条)が、その拠点は同郡辛犬郷であり、同郡錦服郷の錦織氏とともにミヤケとの関連が考えられる。⁽⁵⁹⁾さらに、同郡南部には崇賀郷(塩尻市宗賀が遺称地名)がある。建久八年(一一九七)成立の『多武峯略記』には筑摩郡蘇我郷に草茂庄がみえ、松本市神林の下神遺跡からは「草茂」墨書土器(九世紀)が検出されている。⁽⁶⁰⁾当遺跡は草茂庄の中心部分であり、岐蘇路の松本平への入口部にあたる場所に位置している。当地における蘇我氏関連氏族を示す文献史料はないものの、郷名からはその存在が窺われる。加藤謙吉氏は崇賀郷での宗我部居住を想定し、安曇郡に阿曇氏が存在していたことが宗我部設置の一因であったとする。⁽⁶¹⁾前者の宗我部存在の可能性については首肯されるが、後者については、隠岐国での想定同様に宗我部を足がかりとして阿曇氏が置かれたとみるべきであろう。今ひとつ注目したいのが尾張氏である。

【史料九】『日本書紀』宣化元年五月辛丑朔条

詔曰。(中略)蘇我大臣稲目宿禰、宜遣_下尾張連、運_中尾張国屯倉之穀_上。

ここでは、蘇我氏の主導下で尾張連がミヤケ管掌にあたったとされる。信濃国にも尾張氏の存在は確認できる。屋代木簡に「尾張ア」(一一八号木簡)がみえることから、埴科郡周辺に尾張部が設定されたであろうことは想像に難くない。また、『和名抄』水内郡には尾張郷がみえ、大東急本には「乎波利倍」の訓が振られている。長野市東部の大字「西尾張部」「北尾張部」が遺称地であり、この地域には九世紀頃には成立していたとされる条里制遺構が確認されていること⁽⁶²⁾などから、蘇我氏主導のもと尾張氏がミヤケ管掌に関与した可能性が指摘されている。⁽⁶³⁾

このように、信濃国北部においても蘇我氏と関係のある氏族の存在とミヤケ設置が窺えるのであるが、これらは令制東山道および越後国へと抜ける東山道支道のルート上にあることに気付く。筑摩郡錦服郷には後に錦織駅が置かれ、埴科郡の屋代遺跡では郡家と軍団〔「少殺」(一二号木簡)〕の存在も推定されている。以上のことから、信濃においてもやはり、後に生産・交通・政治・軍事の拠点となる場所に、ミヤケ的機能を有した拠点が想定される。

安曇郡は推定される駅路のルートからは外れているが、笹川氏は隣郡である筑摩郡辛犬郷周辺に設定されたミヤケの管理・運営に中央から派遣された阿曇氏があたり、地域との関係を深めた結果、安曇郡域に阿曇部が設定されたとする⁽⁶⁴⁾。しかし、現在のところ信濃では部姓以外の阿曇氏は確認されておらず〔表2〕、阿曇―阿曇部といった階層構造が想定できるかが問題となる。今後の発掘調査等で新たな文字資料が見出される可能性もあるが、阿曇部が安曇郡郡司(主帳)としてみえていることからすると、蘇我氏を介した阿曇部設置とミヤケ経営を想定しておきたい。

また、ミヤケ設置が想定される水内郡・埴科郡・筑摩郡の郡司層には科野国造の後裔氏族である金刺氏・他田氏がいた⁽⁶⁵⁾。『書紀』大化二年三月辛巳条では、東国国司に対する「田部之馬」の略取が指弾されており、東国においては中央派遣官ではなく国造がミヤケの田部を在地で管理していたものと思われる⁽⁶⁶⁾。したがって、中央とのタテ系列の関係以外にも、現地のミヤケ経営に当たっては科野国造とヨコ系列の関係性も併存していたものと考えられる。

次に、阿曇氏が現地で如何なる活動をしていたのかを検討する。阿曇氏の職掌としては大王の食膳に供する海産物収取がまず想起されるが、以下の史料からは開発の主体者としての側面も覗かせる。

【史料十】『播磨国風土記』揖保郡石海里⁽⁶⁷⁾

石海里。土惟上中。右、所^三以称^三石海^一者、難波長柄豊前天皇之世、是里有^三百便之野^一、生^三百枝之稻^一。即阿曇連百足、仍取^三其稻^一献之。爾時、天皇勅曰、宜^下墾^三此野^一作^上田。乃、遣^三阿曇連太卒^一、召^三石海人夫^一令^レ墾之。故、野名曰^三百便^一、村号^三石海^一也。

ここでは、阿曇連百足が里の野に生えている稲を孝徳天皇へ献上したことにより、天皇が阿曇連太牟に対して野の開墾を命じ、石海の人夫が召喚されたことが地名起源として記されている。百足については、『肥前国風土記』松浦郡値嘉郷条にみえる景行天皇の陪従と同名であり、実在の人物かは疑問である。九世紀半ばのことだが、阿波国名方郡人である安曇部粟麻呂の改姓要求の際、安曇百足宿祢の苗裔であることが引き合いに出されており（『三代実録』貞観六年八月八日条）、百足は阿曇氏の伝説的人物であったと思われる。また、太牟は他に見えないため、これも不明である。管見の限り、阿曇氏が土地開発に直接関与したことを記載するのは本例だけであり、阿曇氏の本質は海人系集団によるところにあることまで否定するものではないが、冒頭触れたように内陸国の美濃にも阿曇氏は確認でき、海産物収取や軍事・交通以外の側面も想定して良いのではなからうか。

なお、前科郷推定地の安曇野市明科には明科廃寺があり、七世紀末から八世紀初頭の創建が推定されている⁽⁶⁸⁾。また、近隣に所在し、同時期に稼働した潮古墳群の被葬者との関係も推定されているが、【表2】のとおり天平宝字八年（七六四）当時の前科郷に阿曇部がいたことは確実である。天平五年（七三三）勸造の『出雲国風土記』には寺院の造立者が記載されているが、そこで確認できる者達は基本的に郡領氏族である。そのため、安曇郡の郡領氏族である阿曇（部）氏が創建に関与した蓋然性は高い。

次に、明科廃寺の瓦については、岐阜県飛騨市古川の寿楽寺廃寺や滋賀県大津市の衣川廃寺、山梨県甲斐市の天狗沢窯から出土した軒丸瓦と同範関係にあることが報告されている⁽⁷⁰⁾。また、寿楽寺廃寺は「高家寺」墨書土器が出土していることから飛騨国荒城郡高家郷所在であったと推定されている。山路直充氏は寿楽寺廃寺と明科廃寺の同範関係と工人の移動について、令制東山道によらない飛騨山脈の安房峠もしくは野麦峠を越えるルート⁽⁷¹⁾を想定している。飛騨国荒城郡「高家郷」と信濃国安曇郡「高家郷」と、飛騨山脈を挟んで接続する郡同士で同名郷があることも、通交関係があったことを傍証する。

更に、北側に目を転じると新潟県との県境には三坂峠（小谷村大字北小谷、標高一二一五メートル、大峠とも）があり、ミサカ地名が注目される。ここは越後糸魚川と信濃松本とを結び、「塩の道」とも称された千国街道のルート上にあたり、千国街道を概ね踏襲しているのが国道一四七・一四八号線である。地形的制約もあるため、現在でも糸魚川方面へ抜ける唯一のルートとなっている。他のルートで越後側へ抜けるとするならば、東の千曲川方面へ大きく迂回することになる。『三宮穂高社御造宮定日記』文明十五年（一四八三）二月三日付文書には、「穂高ノ領四至堺ノ事、東は千国大道ヲサカフ：」（『信濃史料』九―298）とあり、一五世紀後半には穂高神社東辺の千国大道が機能していた。鈴木景二氏はミサカについて、古代（令制前）においては他国へ抜ける主要な峠路を指す語であったこと、信濃に確認できるミサカ地名が令制官道沿い以外にも存在すること等から多様な交通体系の存在を指摘し、後の千国街道を利用した日本海側との地域間交通が古代にまで遡ることを推測している。⁽⁷²⁾

安曇郡は、北は越後、西は飛騨との交通が想定でき、また梓川を挟んで東は筑摩郡となるが、令制東山道の錦織駅が近く、南へ向かうと後に国府が置かれる筑摩郡中心部へも接続している。とりわけ、安曇郡南部の前科郷・高家郷周辺は交通の要衝であったといえる。

結語

以上、本稿では現在の阿曇氏に関する先行研究に導かれながら、信濃の阿曇氏設定について述べてきた。最後に、本稿のまとめをして結びとしたい。

第一項では、阿曇氏が瀬戸内地域を中心とした西日本に広く分布する氏族であり、海人集団の伴造氏族として位置付けられることを述べた。阿曇氏の活動時期については、五世紀まで遡らせる説と六世紀以降に求める説とがあるが、瀬戸内

海から北部九州沿岸にみられる阿曇氏と、日本海側・東国の阿曇氏は別個に検討する必要があることを指摘した。

第二項では、日本海側の隠岐国の阿曇氏設置の背景について触れ、六世紀後半に蘇我氏の伸張とともに現地のミヤケ経営に関与する集団として設定されたことを確認した。

第三項では、第一項・第二項を受け、本稿の対象である信濃国の阿曇氏設置の背景について検討した。屋代木簡にみえる「三人人ア」の存在から、信濃北部におけるミヤケ設定が想定できること。阿曇氏が、信濃においても蘇我氏との紐帯を背景として、ミヤケ経営に携わっていたであろうこと。阿曇部が開発主体として想定されること。実際の経営にあたっては蘇我氏とのタテ系統の関係だけでなく、地域有力氏族（科野国造）とのヨコ系統の関係もあつたであろうこと等を述べた。最後に、後の安曇郡が越後国・飛騨国との交通の結節点にあつたことも、阿曇部設置の背景にあつた可能性を指摘した。当郡には、平安時代になると穂高神社（宝宅神）や御牧（猪鹿牧）の存在も確認できるが、阿曇部の活動はその様な開発の前史として位置付けられる。

註

- (1) 以下、「和名抄」については、池邊彌『和名類聚抄郷里驛名考證』（吉川弘文館、一九八一年）および京都大学文学部国語学国文学研究室編『諸本集成倭名類聚抄 本文篇』（臨川書店、再版第五刷、一九八七年）を適宜参照。
- (2) 平城宮内裏東北方・南北溝S D二七〇〇出土の荷札木簡は、当初「安曇郡」と釈読されていた（『平城宮発掘調査出土木簡概報（十六）六頁』）が、その後、「安芸郡」と補訂されている（『平城宮発掘調査出土木簡概報（三三八）二二頁』）。
- (3) 『姓氏録』（佐伯有清『新撰姓氏録の研究 本文篇』吉川弘文館、一九六二年）。以下、『姓氏録』は同書による。
- (4) 『古事記』（『新訂増補国史大系』吉川弘文館、一九六六年）。以下、本書による。
- (5) 「アツミ」については「阿曇」「安曇」等の表記がみえるが、史料引用や固有名詞以外では「阿曇」表記で統一する。

- (6) 後藤四郎「大化前代における阿曇氏の活動」(『日本歴史』二二六、一九六七年)
- (7) 松原弘宣「難波津と瀬戸内支配」(『日本古代水上交通史の研究』吉川弘文館、一九八五年、初出一九八三年)
- (8) 加藤謙吉「隠岐の氏族・部民と畿内政権」(武光誠・山岸良二編『原始・古代の日本海文化』同成社、二〇〇〇年)
- (9) 山中章「律令国家と海部」(広瀬和雄・仁藤敦史編『支配の古代史』学生社、二〇〇八年)
- (10) 篠川賢「古代阿曇氏小考」(『日本常民文化紀要』三一、二〇一六年)
- (11) 大場磐雄「信濃国安曇族の考古学的考察」(『考古学上から見た古氏族の研究』永井出版企画、一九七五年、初出一九四九年)
- (12) 宮地直一「穂高神社史」(『宮地直一論集 一』蒼洋社、一九八五年、初出一九四九年)
- (13) 小穴芳実「安曇氏の信濃国安曇郡への定着について」(『信濃』三五―七、一九八三年)。
- (14) 黛弘道「犬養氏及び犬養部の研究」(『律令国家成立史の研究』吉川弘文館、一九八二年、初出一九六五年)
- (15) 狩野久「白猪屯倉と蘇我氏」(『古代王権と列島社会』吉川弘文館、二〇一〇年)
- (16) 笹川尚紀「信濃の安曇」(『信濃』五五―七、二〇〇三年)
- (17) 隠岐国の部民制に関する近年の研究としては、和田萃「古代の出雲・隠岐」(『海と列島文化 第二巻 日本海と出雲世界』小学館、一九九一年)、加藤謙吉(註八)、山中章(註九)、平石充「文献史料からみた隠岐島前の部民制と横穴墓」(『黒木山横穴墓群』西ノ島町教育委員会、二〇一〇年)、市大樹「隠岐国海部郡の荷札木簡とミヤケ」(『隠岐の文化財』三三、二〇一六年)、吉松大志「隠岐の古墳・横穴墓と部民」(鳥根県古代文化センター編『国家形成期の首長権と地域社会構造』鳥根県教育委員会、二〇一九年)等。
- (18) 本稿で言及する木簡及びその積文、出典名称については、「木簡庫」(奈良国立文化財研究所)によった。
- (19) 佐伯有清「阿曇連」(『日本思想大系 古事記』岩波書店、一九八二年、上巻補注36)。同書、氏族関係の注は佐伯有清氏が作成し、石母田正氏が校閲・補訂している。
- (20) 『釈日本紀』六「阿曇連等所祭神」条所引
- (21) 『住吉大社神代記』(沖森卓也・佐藤信・矢嶋泉編『古代氏文集』山川出版社、二〇一二年)二四行目
- (22) 淡路の海人集団と王権、瀬戸内海沿岸に留まらない各地の海人集団との関わりについては、近年ひょうご歴史研究室が研究を進めている。古市晃「国家形成期における淡路の位置」(『国家形成期の王宮と地域社会』塙書房、二〇一九年、初出二〇一七年)や

坂江渉「倭王権形成期の海人の地域間交流」(島根県古代文化センター編『国家形成期の首長権と地域社会構造』島根県教育委員会、二〇一九年)参照。

(23) 後藤四郎(註六)

(24) 榑崎干城「阿曇氏考(一)」—志賀島本貫説への疑問—(『文化史研究』二二、一九六九年)、蘭田香融「古代海上交通と紀伊の水軍」(『日本古代の貴族と地方豪族』塙書房、一九九二年、初出一九七〇年)、松原弘宣(註七)

(25) 森公章「国造制と屯倉制」(『岩波講座日本歴史』二 古代、二 岩波書店、二〇一四年)

(26) 『日本書紀』皇極元年正月乙酉条

乙酉。百濟使人大仁阿曇連比羅夫、從_レ筑紫国_一乘_レ驛馬_一来言、百濟国、聞_レ天皇崩_一、奉_レ遣弔使_一。臣隨_レ弔使_一、共_レ到_レ筑紫_一。而臣望_レ仕於葬_一。故、先_レ独_レ来也。然其国者、今大乱矣。

『同』天智元年五月条

夏五月、大將軍大錦中阿曇比羅夫連等、率_レ船師一百七十艘、送_レ豐璋等於百濟国_一。

(27) 井上光貞「部民制の形成」(『大化の改新』弘文堂書房、一九七〇年)は、この記事により安曇氏が四世紀後半頃に海部を管掌する伴造であったことを述べるが、近年、部民制の端緒は六世紀以降に求められている(篠川賢『日本古代国造制の研究』吉川弘文館、一九九六年など)。仮に部民制以前の人制段階のものと理解したとしても、五世紀後半を遡るものではないものと思われる。そのため、応神期のこととする本記事は、時期を架上した伝承とみるのが穏当であろう。

(28) 近江国伊香郡や伯耆国会見郡には安曇郷があり(表2) No.3・No.8)、これら地域にも阿曇氏が存在していたか。

(29) 『日本書紀』以下のようにみえる。①欽明十六年七月壬午条②欽明十七年七月己卯条③欽明三十年四月条

①遣_レ蘇我大臣稻目宿禰、穗積磐弓臣等_一、使_レ于吉備五郡、置_レ白猪屯倉_一。

②遣_レ蘇我大臣稻目宿禰等於備前見嶋郡_一置_レ屯倉_一。以_レ葛城山田直瑞子_一為_レ田令_一。

③膽津檢_一閱_レ白猪田部丁者_一、依_レ詔定_レ籍_一。果成_レ田戸_一。天皇嘉_レ膽津定_レ籍之功_一、賜_レ姓_レ為_レ白猪史_一。尋_レ拜_レ田令_一、為_レ瑞子之副_一。

(30) 狩野久(註一五)

(31) 鎌田元一「屯倉制の展開」(『律令公民制の研究』塙書房、二〇〇一年、初出一九九三年)

(32) 館野和己「屯倉制の成立」(『日本史研究』一九〇、一九七八年)

- (33) 仁藤敦史「古代王権と「後期ミヤケ」」(『古代王権と支配構造』吉川弘文館、二〇一二年、初出二〇〇九年)
- (34) 仁藤敦史(註三三)
- (35) 後藤四郎(註六)
- (36) 笹川尚紀(註一六)
- (37) 吉松大志(註一七)
- (38) 勝部昭「隱岐島の古墳」(山本清先生喜寿記念論集刊行会編『山陰考古学の諸問題』、一九八六年)、和田萃(註一七)。
- (39) 市大樹(註一七)。なお、市氏は当該地域に田地を営む場所が限られる地形的条件から、経営基盤の屯田は対岸西ノ島の美田に設定されたとする。一方、吉松論文では、両者は別系統のミヤケであり、並列的に設定されていたとする。両郷の荷札木簡からは、御宅郷は日下部、美田郷は磯部と、異なる貢進主体が想定される。
- (40) 森田喜久男「山海の政」を具現化する部民」(『日本古代の王権と山野河海』吉川弘文館、二〇〇九年)、鎌田純一「イソベ氏の信仰」(『神道研究紀要』四、一九七九年)など。なお、磯部は内陸部にも分布しており、一概に全ての磯部が海人集団であったわけではない(中村修「海部と磯部」(『海民と古代国家形成史論』和泉書院、二〇一三年))のであろうが、隱岐国の磯部は海産物貢納を担っていたと考える。
- (41) 『姓氏録』河内国皇別
 蘇宜部首 仲哀天皇皇子誉屋別命之後也
 磯部臣 同上
- (42) 吉松大志(註一七)
- (43) 天平二年「隱岐国郡稱帳」(林陸朗・鈴木靖民編『復元天平諸国正税帳』現代思潮社、一九八五年、二六八頁)には、海部直大伴が海部郡少領としてみえ、何らかの理由で交替したものとと思われる。
- (44) 山中章(註九)
- (45) 平石充(註一七)、池淵俊一「島前地域の横穴墓に関する二、三の問題」(『黒木山横穴墓群』註一七書)
- (46) 平石充(註一七)
- (47) 佐藤信「古代隱伎国と木簡」(『日本古代の宮都と木簡』吉川弘文館、一九九七年、初出一九八三・八六年)

- (48) 加藤謙吉(註八)
- (49) 大日方克己「古代における国家と境界」〔歴史学研究〕六一三、一九九〇年)
- (50) 坂江涉「志深ミヤケの歴史的位置をめぐる基礎的考察」〔ひょう〕歴史研究室紀要』二、二〇一七年)。軍事拠点としての理解は加藤氏や和田氏も示している。
- (51) 吉松大志(註一七)
- (52) 黛弘道(註一四)
- (53) 『長野県屋代遺跡群出土木簡』長野県埋蔵文化財センター、一九九六年
- (54) 傳田伊史「埴科郡の地域社会構造」〔古代信濃の地域社会構造』同成社、二〇一七年)
- (55) 田島公「シナノのクニから科野国へ」〔長野市誌』二、二〇〇〇年)
- (56) 一例として、伊勢国鈴鹿郡英多郷の訓は「阿賀多」とあり、「神名帳」では同郡に縣主神社がみえる。
- (57) 田島公「東人の荷前」(東国の調)と「科野屯倉」(吉村武彦編『律令制国家と古代社会』塙書房、二〇〇五年)
- (58) 田島公「抹消された「湯沐倉」」(西洋子・石上英一編『正倉院文書論集』青史出版、二〇〇五年)
- (59) 拙稿「古代信濃の渡来人」〔駒沢史学』八六、二〇一六年)
- (60) 長野県埋蔵文化財センター『下神遺跡』(日本道路公団名古屋建設局他、一九九〇年)
- (61) 加藤謙吉「蘇我氏の地方進出」〔蘇我氏と大和王権』吉川弘文館、一九八三年)
- (62) 福島正樹「長野市域における条理的遺構の調査(一)」〔市誌研究ながの』八、二〇〇二年)、「古代における善光寺平の開発について」〔国立歴史民俗博物館研究報告第九六集 日本歴史における災害と開発Ⅰ』二〇〇二年)
- (63) 田島公(註五五)
- (64) 笹川尚紀(註一六)
- (65) 拙稿「シナノの国造勢力」〔駒沢史学』七七、二〇一二年)
- (66) 仁藤敦史(註三五)
- (67) 沖森卓也・佐藤信・矢嶋泉編『風土記』(山川出版社、二〇一六年)二四二〜二四六行。
- (68) 安曇野市教育委員会『明科遺跡群明科廃寺四』二〇一七年

- (69) 明科町教育委員会『潮神明宮前遺跡二』二〇〇五年
- (70) 岐阜県文化財保護センター『大江遺跡・寿楽寺廃寺跡』二〇〇二年
- (71) 山路直充「甲斐における瓦葺き建物の出現」(帝京大学山梨文化財研究所『開発と神仏とのかかわり』資料集、二〇〇四年)、「山国の寺」(鈴木靖民・吉村武彦・加藤友康編『古代山国の交通と社会』八木書店、二〇一三年)
- (72) 鈴木景二「地方交通の諸相」(『古代交通研究』八、一九九八年)。近年でも、市大樹「出土文字資料からみた駅制と七道制」(『日本古代都鄙間交通の研究』塙書房、二〇一七年)が七道制の枠組みを越えた交通の実態について指摘する。

【表1】カバネ別阿曇氏の一覧

阿曇連

名前	年月日	出典	備考
阿曇連浜子	履中即位前紀	『書紀』	黒友とも。淡路の野島の海人を統率。
阿曇連	推古32年4月壬戌・同年冬10月癸卯	『書紀』	
阿曇連比羅夫	皇極元年正月乙酉・天智即位前紀	『書紀』	天智元年5月、船師170艘を率いて豊璋らを百濟へ護送。
阿曇連	大化2年3月辛巳	『書紀』	
阿曇連百足	孝徳期(播磨) 景行期(肥前)	『播磨国風土記』掛保郡石海里・浦上里 『肥前国風土記』松浦郡値嘉島	稲を献上(石海里)。難波の浦上から遷来(浦上里)。景行天皇の命で島を巡察。 安曇部粟麻呂が祖として主張した安曇宿禰百足(『三実』貞観6年8月8日)にもあたるか。
阿曇連太牟	孝徳期	『播磨国風土記』掛保郡石海里	孝徳天皇の命により開墾。石海の人夫を動員。
阿曇連頼垂	斉明3年は歳・同4年は歳・天智9年9月	『書紀』	西海使。百濟より帰還(斉明3年)。新羅使として発遣(天智9年)。
阿曇連稲敷	天武元年3月己酉、10年3月	『書紀』	帝紀・上古諸事を記し定める
安曇連広浜	天平5年・6年	『皇后宮識移』『写経所啓』(『大日古』1-476、582、586)	経師。凶書寮史生。
安曇連広麻呂	天平5年	『写経所啓』(『大日古』7-33)	舎人、経師。以後、天平21年頃までみえる。
阿曇大養連		『姓氏録』撰津国神別	海神大和多羅命三世孫徳己都久命之後也。
安曇連		『姓氏録』河内国神別	綿積神命兎耜高見命之後。
安曇連		『姓氏録』河内国未定雑姓	于都斯奈賀命之後。

宿禰姓

名前	年月日	出典	備考
阿曇宿禰虫名	慶雲元年正月癸巳	『統紀』	従五位下。
阿曇宿禰坂持	養老7年正月丙子	『統紀』	板持とも。従五位下。
阿曇宿禰刀	神亀4年正月庚子・靈亀2年12月	『統紀』、『高橋氏文』	内膳奉膳、高橋乎具比と相論
安曇宿禰虫麻呂	天平10年	『淡路国正税帳』(『大日古』2-102)など	淡路国司。
安曇宿禰広道	天平10年	『淡路国正税帳』(『大日古』2-102)など	淡路国司。
阿曇宿禰大足	天平18年4月癸卯・天平勝宝5月4日	『統紀』	安芸守
安曇宿禰三国	天平勝宝7歳2月 天平宝字8年10月	『万葉集』20-4413~4423 『統紀』	武蔵国部領防人使掾正六位上 藤原仲麻呂追討の論功により従五位下に。
安曇宿禰石成	天平宝字5年正月戊子	『統紀』	若狭守(慶雲2年6月)、従五位上(宝亀3年正月)
安曇宿禰浄成	天平宝字5年頃 宝亀7年正月・3月	『神祇大輔中臣毛人等百七人歴名』(『大日古』15-131) 『統紀』	大膳主醫。 従五位下、内膳奉膳。
安曇宿禰夷女	天平宝字6年正月癸未	『統紀』	従五位下。

名前	年月日	出典	備考
安曇宿禰諸継	宝亀元年 11月丁丑	『統紀』	
安曇宿禰刀自	宝亀7年正月丙申・天 応元年 11月	『統紀』	正五位下。
安曇宿禰日女虫	天応元年 2月壬辰	『統紀』	従五位下。
安曇宿禰広吉	宝亀6年 6月 延暦4年正月癸卯・8 月4日 大同元年正月	『高橋氏文』 『統紀』 『日本後紀』	高橋波麻呂と供奉の前後を争う。 従五位上。和泉守・安房守・伊予 権介を歴任。
安曇宿禰継成	延暦11年 3月壬申	『類国』87、『高橋氏文』	配流
安曇宿禰大丘	延暦18年 12月辛卯	『日本後紀』	
安曇宿禰栗常	貞観11年正月 8日丙 寅	『三実』	
安曇宿禰		『姓氏録』右京神別下	海神綿積豊玉彦神子總高見命之後。
安曇宿禰(足)		『城』29-26上(259)	六位上

無姓

名前	年月日	出典	備考
安曇牛	大宝元~3年カ	『飛鳥藤原京』2-3421	
安曇□〔富カ〕	大宝元~3年カ	『飛鳥藤原京』2-1987	
阿曇千足		『奈良県藤原概報』24	
阿曇三雄	天平5年 9月 8日	「隠岐国正税帳」(『大日古』 1-456)	隠岐国海部郡少領
安曇高領	天平7年頃	「皇后宮識写経所解」(『大日 古』7-39)	経師。
阿曇五百麻呂	天平17年 9月 8日	『平城宮』1-127	周防国吉敷郡神崎郷戸主、調塩一 斗、荷札
阿曇□麻呂	天平17年 9月 8日	同上	同上
阿曇万呂	天平19年 4月 4日	「写経本経注文」(『大日古』 9-287)	経師、天平20年 5月(『大日古』 10-481)にもみえる
阿曇国依	天平19年 10月 6日	「写経充紙帳」(『大日古』 2-700)	経師、天平19年頃多くみえる
阿曇福雄	貞観11年 10月 26日	『三実』	隠岐国浪人
安曇鳥		『平城宮』1-96	
安曇田主		『平城宮』2-1943	
阿曇千足		『奈良県藤原概報』30	藤原宮北辺地区
阿曇		『平城宮』3-3019	播磨国揖保郡占上(浦上)郷□家 里、荷札
阿曇千嶋		『平城宮』6-10227	
阿曇	天平8年 3月 10日	『城』24-18上(132)	御馬所仕奉奴
阿曇東人		『木研』38-10(3)	井戸枠に転用
安(曇)		『城』35-14上	平城宮大膳職地区
安曇内(万呂)		『藤原宮』3-1135	
安曇廣刀自		『城』15-11上(37)	平城宮内裏北方官衙地区
安曇根麻		『城』19-31上(364)	平城宮内裏東方東大溝地区
安曇石田		『長登2』-44	長門国、工人名
安曇麻呂	天平8年 7月 27日・9 月	『城』22-14上(88)	
安曇	同上	同上	
(安)曇犬□		『城』30-20上(531)	
安曇		『城』30-20上(532)	

名前	年月日	出典	備考
安曇		『城』30-6上(15)	従七位下
安曇		『城』31-32下(485)	浮浪人
安□〔曇カ〕		『平城宮』5-7311	〔无位カ〕
安曇		『平城宮』5-7395	正七位下
〔安曇カ〕□麻呂		『平城宮』5-7593	
安曇乙□		『木研』23-35(25)	長岡京跡右京六条二坊六町
安曇継見	9C後半～10C前半	『木研』31-170(30) (『観音寺4』-114)	阿波国名東郡人
安曇豊主	10C前半～11C初頭	『木研』31-170(26) (『観音寺4』-93)	書生
安曇秋長		『城』39-11上(32)	平城宮東方官衙地区
安曇	10世紀	『東姥神B遺跡』	墨書土器、土師杯、住居跡、甲斐国巨麻郡速見郷
阿曇□	8世紀末～9世紀初頭	『横江荘遺跡2』	墨書土器、須恵器杯、加賀国石川郡。
舍人安曇万呂	天平18年11月20日	『墨書土器集成2』	墨書土器、美濃国安八郡壬生郷、須恵器皿、平城宮跡
安曇外命婦		『万葉集』4-665～667	

部姓

名前	年月日	出典	備考
阿曇部馬身亮	大宝2年カ	『豊後国戸籍断簡』(『大日古』1-215)	豊後国
阿曇部阿理亮	同上	同上	豊後国
阿曇部法提亮	同上	同上1-216	豊後国
安曇部□□礼		奈良県『藤原宮』-(95)	
阿曇部	養老7年	『城』19-23上(220)	隠伎国海部郡佐佐郷大井里、御調海藻六斤、荷札
安曇部赤人	天平2年閏6月21日	『木研』19-193(6) (『長登木簡展図録』-35)	大型屋名
安曇部犬甘		『木研』19-194(11) (『長登木簡展図録』-37)	製銅出来高帳簿
阿曇部赤人	天平6年	『城』24-29上(297)	隠岐国知夫郡由良郷、調海藻六斤、荷札
阿曇部廣田	同上	『城』29-35下(421)	隠伎国海部郡布勢郷敷多里、調海藻六斤、荷札
阿曇部与里比	同上	『城』31-29下(425)	隠伎国海部郡、調海藻六斤、荷札
阿曇部久尔戸	天平7年10月	『城』19-32上(382)	調堅魚六斤、荷札
阿曇部遠	同上	同上	同上
阿曇部大嶋	同上	『城』22-39上(422)	阿波国那賀郡幡羅郷海部里戸主、調御取鯿六斤、荷札
阿曇部若万呂	同上	同上	阿波国那賀郡幡羅郷海部里戸、同上
阿曇部意比	天平7年	『城』22-36上(370)	隠伎国海部郡佐佐郷大井里、調三取鯿四斤、荷札
阿曇部知麻呂	同上	『城』22-36上(376)	隠伎国海部郡布勢郷大浦里、烏賊六斤、荷札
阿曇部奈々都	同上	『城』22-36上(377)	隠伎国海部郡布勢郷大浦里、調短鯿六斤、荷札
阿曇部真佐	同上	『城』24-29下(302)	隠伎国海部郡佐佐郷大井里、調短鯿六斤、荷札

名前	年月日	出典	備考
阿曇部与呂比	同上	『城』29-35下(422)	隠岐国海部郡海部郷志吉里、調海藻六斤、荷札
阿曇部止巳	天平10年	『城』22-35下(369)	隠岐国海部郡作佐郷治田里、腊贄一斗、荷札
阿曇部都祢		『平城宮』7-11311	隠岐国海部郡前里(佐作郷)、軍布廿斤、荷札
阿曇部麻支		『城』16-7下(36)	隠岐国、調烏□〔賊カ〕六斤、平城宮内、荷札
阿曇部□□多		『城』16-7下(37)・『日本古代木簡選』	隠岐国海部郡佐吉郷、□〔軍カ〕布六斤
阿曇部押男		『城』22-38上(406)	備中国浅口郡船穂郷、調塩三斗、荷札
阿曇部太隅		『城』22-39下(434)	伊予国伊予郡石井郷海部里、鯛楚割六斤、荷札
阿曇部古万呂		『城』34-26上(306)	阿波国名方郡佐濃郷、荷札
阿曇部佐婆		同上	同上
安曇部真羊	天平宝字8年10月	『銘文集成』323	調布墨書銘、信濃国安曇郡前科郷戸主
安曇部百嶋	同上	『銘文集成』323	同郡主帳、従七位上
安曇部東万呂	8C後半~9C前半	『観音寺4』~200	荷札、余戸(阿波国板野郡全戸郷〈余戸郷〉・同国勝浦郡余戸郷)
安曇部粟麻呂	貞観6年8月8日	『三実』	阿波国名方郡。百足宿禰苗裔であることから宿禰賜姓

※略称〔木簡に関する出典記載は「木簡庫」(奈良文化財研究所)の凡例によった〕

『書紀』…『日本書紀』、『続紀』…『続日本紀』、『類国』…『類聚国史』、『三実』…『日本三代実録』、『姓氏録』…『新撰姓氏録』、『大日古』…『大日本古文书』、『銘文集成』…『正倉院宝物銘文集成』(吉川弘文館)、『墨書土器集成2』…『平城宮出土墨書土器集成Ⅱ』(奈良国立文化財研究所)

【表2】地域別阿曇氏の一覽

地方区分	国名	郡名	郷名	里名	人物名	備考	
東海道	甲斐	巨摩郡	速見郷		安曇	東姥神 B 遺跡出土墨書土器。報告書は信濃国からの移住説 (大泉村 1985)	
	武蔵				安曇宿禰三国	武蔵国部領内使。藤原仲麻呂追討の論功により従五位下に。(『統紀』天平宝字八年十月庚午条)	
東山道	近江	伊香郡	安曇郷			郷名 (『和名抄』)	
	美濃	安八郡	壬生郷		安曇万呂	舍人。天平十八年。墨書土器 (『墨書土器集成 2』)	
	信濃	安曇郡	前科郷		安曇部真羊	戸主。天平宝字八年十月。調布貢進 (『銘文集成』159、杉本 2018-77)	
				安曇部百嶋	郡司主帳。同上。		
北陸道	加賀	石川郡			阿曇唐	墨書土器。(『中屋サワ遺跡Ⅲ』)	
山陰道	伯耆	会見郡	安曇郷			郷名 (『和名抄』)。「安曇郷戸主間人安曇」(『銘文集成』169、杉本 2018-77)	
	隠岐	海部郡	知夫郡	由良郷		阿曇部赤人	調海藻六斤、荷札 (『城』24-29 上(297))。天平六年。
						阿曇三雄	少領。「隠岐国正税帳」(『大日古』1-456)
			布勢郷	大浦里		阿曇部与里比	調海藻六斤、荷札 (『城』31-29 下(425))。天平六年。
						阿曇部知麻呂	烏賊六斤、荷札 (『城』22-36 上(376))。天平七年。
						阿曇部奈々都	調短鮓六斤、荷札 (『城』22-36 上(377))。天平七年。
						阿曇部廣田	調海藻六斤、荷札 (『城』29-35 下(421))。天平六年。
			海部郷	志吉里	阿曇部与呂比	調海藻六斤、荷札 (『城』29-35 下(422))。天平七年。	
			佐作 (作佐) 郷	大井里		阿曇部	御調海藻六斤、荷札 (『城』19-23 上(220))。養老七年。
						阿曇部意比	調三取鮓四斤、荷札 (『城』22-36 上(370))。天平七年。
						阿曇部真佐	調短鮓六斤、荷札 (『城』24-29 下(302))。天平七年。
						阿曇部止巳	腊贄一斗、荷札 (『城』22-35 下(369))。天平十年。
			前里	阿曇部都祢	軍布廿斤、荷札 (『平城宮』7-11311)		
			佐吉郷		阿曇部□□多	□〔軍カ〕布六斤、荷札 (『城』16-7 下(37))	
					阿曇部麻支	調烏□〔賊カ〕六斤、荷札 (『城』16-7 下(36))	
		阿曇福雄	浪人。越智貞厚と新羅人の謀反を密告するも、誣告と判明 (『三代実録』貞観十一年十月庚戌条)				
山陽道	播磨	揖保郡	石海里・浦上里		阿曇連百足	『播磨国風土記』の地名起源説話。『肥前国風土記』にもみえる。	
			石海里		阿曇連太牟	『播磨国風土記』の地名起源説話。	
	備中	浅口郡	船穂郷	占上 (浦上) 郷	□家里	阿曇	荷札木簡 (『平城宮』3-3019)
						阿曇部押男	調塩三斗、荷札
	周防	吉敷郡	神崎郷			阿曇五百麻呂	調塩一斗、荷札、天平十七年九月八日
						阿曇□麻呂	同上
長門	美祢郡				安曇石田	(『長登』2-44)	
					安曇部赤人	(『長登木簡展図録』-35)	
					安曇部大甘	(『長登木簡展図録』-37)	

地方区分	国名	郡名	郷名	里名	人物名	備考	
北海道	淡路				阿曇連浜子	野嶋の海人を率いた(『書紀』履中即位前紀)	
					安曇宿禰虫麻呂	淡路国司か。天平十年度「淡路国正税帳」(『大日古』2-102)	
					安曇宿禰広道	同上	
	阿波	名方郡	佐濃郷			阿曇部古万呂	荷札木簡(『城』34-26上)
			佐濃郷			阿曇部佐婆	同上
						安曇部粟麻呂	『三実』貞観六年八月壬戌条。百足の苗裔として安曇部に改姓。
		名東郡			安曇継見	(『観音寺』4-114)	
		那賀郡	幡羅郷	海部里		阿曇部大嶋	調御取鯨六斤、荷札、二条大路木簡(『城』22-39上(422))。天平七年十月。
						阿曇部若万呂	同上
					安曇部東万呂	板野郡余戸郷 or 勝浦郡余戸郷。観音寺遺跡出土木簡(『観音寺』4-200)	
					安曇豊主	観音寺遺跡出土木簡(『観音寺』4-93)	
	伊予	伊予郡	石井郷	海部里	阿曇部太隅	鯛楚割六斤、荷札(『城』22-39下(434))	
	西海道	筑前	糟屋郡	阿曇郷			郷名(『和名抄』)
豊後					阿曇部馬身売	大宝二年か。『豊後国戸籍』(『大日古』1-215)	
					阿曇部阿理売	同上	
					阿曇部法提売	同上	
肥前	松浦郡			阿曇連百足	値嘉郷の土蜘蛛伝承に景行天皇の陪従としてみえる。『播磨国風土記』にも。		

略称 表1に同じ

出典 大泉村 1985: 大泉村教育委員会『東姥神B遺跡』1985年、杉本 2018: 杉本一樹「正倉院の繊維製品と調庸関係銘文—松嶋順正『正倉院宝物銘文集』第三編補訂—前編」(『正倉院紀要』40、2018年)